

令和5年度　日置市教育委員会定例会(3月)

○日 時：令和6年3月21日（木） 午後3時30分～午後4時45分

○場 所：日置市中央公民館 研修2・3（3階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・鵜木委員・福田委員

事務局：久木崎（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）

松岡（社会教育課長）・横枕（東市来支所長教育振興課長事務取扱）

迫田（日吉支所教育振興課長）・山下（吹上支所教育振興課長）

宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長：　日置市教育委員会3月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長：　前回2月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はございませんか。

（特になし）

よろしかったでしょうか。

（異議なし）

それでは、2月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、中島委員と鵜木委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：　委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいいたします。

中島委員：　前回の定例会以降の出会い等について、報告いたします。

3月12日、東市来中学校第77回卒業式に出席させていただきました。朝まで降っていた雨も上がり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した中で、5年振りに在校生、卒業生、保護者、地域関係者、来賓等が一堂に会し、開催されました。88名の卒業生

が入場し、岡田校長より一人一人に卒業証書が授与された後、式辞がありました。

「今年度は上市来中との統合の年でもあり、体育祭は新型コロナウイルス感染症の影響で開催前の5日間で大会に臨むことになり、しかも終日開催ということで、在校生、特に3年生を中心とに一致団結した東中らしい体育祭が開催された」という喜びの言葉もありました。

また、年間の行事についても「弟子屈町への訪問や東中のときわ祭、校内の持久走大会等が昨年まで実施できなかったが、この1年は、すべての行事が開催されたことで、中学校の思い出として残ったことだろう」と話されました。

教育委員会告辞、市長祝辞の後、PTA会長から「コロナ禍で制限が多かった行事も制限が解除となった1年で、行えた行事の喜びは思い出となつたことだと思う。76年の歴史を引き継いだ上市来中との統合の年ともなり、一緒に卒業できたことへの喜びを大切にしてほしい」と祝辞が述べられました。

中学校生活最後となる校歌斎唱、卒業生合唱「あなたへ～旅立ちに寄せるメッセージ～」では、3年間を振り返りながら目に涙を浮かべ、声を詰まらせる姿も見られました。式を終え退場する一人一人の姿に、新たな門出を応援しながら、会は終了しました。

なお、3月14日の飯牟礼、土橋幼稚園の閉園式、また、地域で行われた3月20日の第52回彼岸相撲大会は私用のため、欠席させていただきました。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。鵜木委員、お願ひいたします。

鵜木委員： それでは報告させていただきます。

3月8日に伊集院地域公民館講座の閉講式に出席して、修了生代表に修了証書を授与させていただきました。本年度は新型コロナが感染法上の第5類に位置付けられたことから、82講座に1,125人の受講者があり、地域における生涯学習の推進のための大きな力になったことと思います。

閉講式には各講座から2人の出席が認められていました。奥教育長の開会のあいさつに続き、永山市長が祝辞を述べられました。その後、講座生の活動発表があり、本年度は妙円寺地区公民

館の「太極舞(太極拳の流れで踊る舞)」、土橋地区公民館の「剣詩舞(詩吟に合わせて踊る剣舞)」、中央公民館の「三味線」講座の舞台発表と、スクリーン上で飯牟礼地区公民館の「料理講座」の実践発表が行われました。

続く公演では、昨年12月に行われた九州高校演劇研究大会で優秀賞一席に輝き、今年8月に岐阜県で開催される全国高等学校総合文化祭に九州代表として出場する部員僅か9人の伊集院高校の演劇部による「仕事のお父ちゃん～ひっくり返せ～」という劇が上演されました。全国総合文化祭の演劇部門では、全国2千校の中から12校のみが出場できるそうで、伊集院高校はこの難関を見事に突破したことになります。

劇の内容に少し触れさせていただきます。この劇は昭和40年代を時代背景として、大阪に実在したお好み焼き屋の物語です。物語は受刑者からの「なぜ私達のような者を雇用されるのか」という手紙に主人公が答えるシーンから始まり、そのいきさつを回顧する形で展開していきます。

主人公は、中井 正嗣(なかい まさつぐ)という方で、中学校卒業で乾物屋に丁稚奉公をしなければならない貧しい家庭に生まれた子どもでした。奉公をする時に父親から五百円を渡され、「これから金の出し入れには必ず金銭出納帳を付けるように」と教えられたことを支えに、乾物屋の仕事を5年間頑張ってきましたが、「中卒ではろくな大人にはなれない」と言わされたことをきっかけに、兄が開いた洋食屋でコック見習いの仕事を始めます。

20歳から始めるコックの見習いは、他の人より5年遅れのスタートとなります。コックの世界では、この5年間が大きなハンディとなるため、その遅れを取り戻すために寝る間を惜しみ、3つの仕事を同時にこなす生活を続け、コックとしての腕を磨いていきます。

当時は、外食産業の萌芽期であったことも幸いして、昭和41年に、結婚を機に独立してお好み焼き屋を出すよう兄から勧められます。しかし、洋食のコックになるために頑張ってきた身としては、洋食とはかけ離れたお好み焼き屋をやることをすんなりとは受け入れられませんでした。当時、お好み焼きは一銭洋食と呼ばれていたそうです。ようやく兄の説得を受け入れ、小さな店を借

りて、昭和42年12月1日に「喜びが多く訪れる店となるように」と願い、屋号「喜多八」を開店します。

コックとして腕を磨いてきているので、味に自信はあります。が、客入りは不調で途方に暮れている時に、一人の労働者から豚玉の出前を依頼されます。これを機に、待ちの姿勢ではなく攻めに出ることを思いつき、近所の家にチラシを配って回ります。すると出前の注文が次第に増え始め、味が評判を呼んで客足が伸びるようになりました。

店は連日盛況な中で夫婦2人だけで切り盛りするために、ある日、主人公が過労で倒れてしまいます。そこで、従業員を募集することになり、新聞広告をするのですが、お好み焼き屋に対する偏見もあってか、なかなか応募してくる人はいませんでした。ようやく応募してきたのは4人の青年達で、それぞれに家出や集団就職先を逃げてきたなどと、いわくありげな若者達でした。

ある日、その中の一人が店の売上金をごまかしていることが発覚し、厳しく叱ります。その青年は、恐喝やひったくりなどで前科5犯の犯歴のある青年で、出所したばかりの身でお好み焼き屋の求人に応募してきたのでした。反発して、ふてくされるその青年に、主人公が「これがわしの正直や」と言って、1円単位で細かく付けてきた数冊もある自分の金銭出納帳の話をして、「人間は正直が一番や」と諭します。「お好み焼きはひっくり返して焼くのや。お前の悪(わる)の心もひっくり返すんや」と青年の心に訴え、青年は心を打たれ改心します。

その後、店は評判を呼んで繁盛しますが、大家から店を明け渡してほしいと要望され、仕方なく店を閉めることにした時、従業員の4人から「自分達にとって喜多八が居場所で、店長は私達の仕事のお父ちゃんだ」と言われ、「彼らを見捨てられない」と新たな店舗を探すことになります。そして、千日前に3千万円で売りに出ている店舗を見つけます。

新たな店舗を購入するのに必要な3千万円の資金を工面するために、銀行に融資を相談に行くと、銀行はいとも簡単に出資を引き受けます。主人公が「自分には担保も無いのに、それでもいいのか」と尋ねると、銀行の融資係は「担保は既に頂いている。それは、ここにある金銭出納帳だ」と答えます。「これまで1円单

位で正直に記録してきた金銭出納帳が、自分の危機を助けてくれた」と父親の教えに感謝するシーンが展開されます。

昭和48年12月9日に千日前に新店舗をオープンして後、徐々に支店を増やしていきます。増えていくそれぞれの支店の店長は、主人公と苦楽を共にしてきた、かつていわく付きであった4人の従業員達です。劇はこのようにして終末を迎え、再び受刑者からの手紙の「なぜ受刑者を雇用するのか」の答えにたどり着きます。高校生の迫真の演技に、上演中に涙を流す人も見受けられました。

劇のモデルとなったお好み焼き屋は千房(ちばう)と言って、現在、全国に68店舗を展開し、従業員960人を抱え、海外へも進出している企業です。この企業は、受刑者を積極的に雇用し社会復帰を助ける職親(しょくしん)として、我が国の再犯罪率の減少に大きく寄与している企業として知られています。

上演が終わった後、総文祭への出場資金として寄付のお願いがあつたので、僅かではありましたが観劇料代わりとして寄付をさせていただきました。その後、須田木公民館長の閉会のあいさつがあり、閉講式の全てが終了しました。

10日は先程ありましたが、臨時の教育委員会に出席させていただきました。

12日は、伊集院北中学校の第77回卒業式に出席して教育委員会告辞を行いました。初めに卒業生一人一人に卒業証書が授与されました。

校長が式辞の中で3年間の様々な出来事に触れ、3年間でどのような成長があったかについて、生徒にアンケートを取った中から、5人の生徒の変容について紹介し、「これらの結果は全員に繋がる。一人一人が壁を乗り越えて、成長があった」と語られました。

日頃から生徒達に伝えてきた言葉として「一人の100%より一人の50%」「打って勝つより勝って打て」「情報を鵜呑みにしない」「目前の課題を解決して進むのが幸福に繋がる」などを紹介され、最後に卒業生に贈る歌として「君の花」という歌を壇上で歌われました。

祝辞に立たれた永山市長は、祝辞の巻紙を読まれた後、「これ

は日置市内全ての中学校で祝辞として紹介されているが、今日自分がここに来ているのだから」と言われて、自分の言葉で祝辞を述べられました。祝辞の最後に、映画監督の大林宣彦氏の「人はありがとうの数だけ賢くなり ごめんなさいの数だけ優しくなり サヨナラの数だけ愛を知る」という言葉を贈られました。

P T A会長の祝辞、在校生の卒業生を送る言葉、卒業生のお礼の言葉が続き、P T Aから卒業生への記念品贈呈、卒業生から学校への記念品として長机12脚の目録が贈呈され、卒業生保護者代表のあいさつ、校歌齊唱と続いて、卒業式は終了しました。その後、3年生全員で「正解」という卒業式の歌の合唱が行われました。

14日は、飯牟礼幼稚園と土橋幼稚園の卒園式と閉園式に出席しました。

初めに、9時から挙行された飯牟礼幼稚園の卒園式に出席しました。卒園する3人の園児に、園長の式辞、教育長の告辞、市長のお祝いの言葉と続き、3人とも巻紙を手にしてはいましたが、その場の雰囲気を感じ取られ、巻紙を読むことなく即興で話をされました。園児の言葉で「たくさん遊んでくれて、ありがとう」と年中さんからお祝いの言葉が送られ、卒園生は、運動会・おいま大会・遠足などの思い出を語り、「3人はずっと友達です」と結びました。

卒園式に続いて挙行された閉園式では、教育長が「585人の園児を送り出して55年の歴史に幕を下ろすが、年中さんは来年度から東市来幼稚園で学ぶことになる」と話され、地域の支援への感謝を述べられました。その後、市長・園長のあいさつがあり、最後に飯牟礼幼稚園の思い出が写真で紹介されました。

引き続き土橋幼稚園へ移動して、11時からの卒園式と閉園式に臨みました。

卒園式では園長が3人の卒園生に対して、2年間の成長の様子を語り、「小学校では友達をたくさん作ってほしい」と述べられました。教育長は告辞で「修了証書をもらう場面を見て、返事、お辞儀の仕方、保護者へ渡す態度を見て、皆さんの成長を感じた」と語られました。続く市長の祝辞では「それぞれ進学する小学校は異なるが、一緒に過ごした仲間を忘れずに、これからも仲

良くしてほしい」と語りかけられました。

園児の言葉では「仲良く遊んだ園ともお別れすることになる」と語り、「遠足や運動会、お楽しみ会など、楽しかった思い出がたくさんある。これまで見守ってくれて、ありがとう」とお礼を述べてくれました。

閉園式では、教育長が「686人の園児を送り出し、56年の歴史に幕を下ろす」と述べられ、南日本ジュニア美術展で個人最高賞を受賞したり、個人昂賞を受賞したりして、幼稚園の名を高めてくれたことを紹介され、「少子化のために歴史を閉じることに哀惜の念を禁じ得ない」と述べられました。市長は「私も市長としての仕事を頑張るので、皆さんも小学校で頑張ろう」と激励されました。園長は「9月に開催した幼・小・中・地域最後の運動会で、中学生が閉園セレモニーを行ってくれた。そのような取組の素地を作ったのが幼稚園教育である」と紹介されました。

卒園生あいさつでは、土橋幼稚園を卒園し、この3月に土橋中学校を卒業した男女2人の生徒が、幼稚園で友達と遊んだことや「様々な行事を経験した」と述べ、「これらの思い出は閉園しても心の中にいつまでも残る。合同運動会が無くなるのが寂しい。小学校は違っても、運動会などでは土橋に来てほしい」と語りました。続いて、園児から記念品として写真額が贈呈され、閉園式が終了しました。

市内に3園ある市立幼稚園の中で、2つの園が無くなることに寂しさを感じた一日となりました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございました。福田委員、お願ひいたします。

福田委員： ご報告いたします。

2月22日、WBCで侍ジャパンのヘッドコーチを務められた白井さんの講演会を聴きに行ってまいりました。「プレッシャーに打ち勝ち、前に進むために」という題で行われました。

「なぜ侍ジャパンが優勝できたのか」ですが、「そもそも強いチームだったから」と言っておりました。「なぜ強いチームになったのか」では、「チームの全ての人が目標を共有する」「役割・責任を全員が全うする」「ゴールに標準を合わせる」の3つを全てできたのが侍ジャパンだったのだと言っておりました。チームというものは、家族や企業でも一緒だよという話でした。

WBCで戦う前の侍ジャパンはとても余裕を持っていましたが、中国戦やチェコ戦を経て気持ちが変わっていったそうです。チェコの選手は全力で侍ジャパンに向かってくる。この姿勢に侍ジャパンの選手は、負けたチェコ選手に対して拍手を送りました。この姿を見て、白井さんは「負けた選手達にリスペクトができる侍ジャパンは優勝できる」と確信されたそうです。

私自身は、それ程野球ファンではなかったのですが、WBCの試合は全試合見ていて、話を聴きながら涙が出てしまいました。大谷選手の名言となった「憧れるのはやめましょう」という言葉も、このチェコ戦から生まれたそうです。

最後に「話を聴いた方はぜひ実践してください。学んだら行動をする。ゴールを見ましょう。プレッシャーに打ち勝ち、前に進むために」と締め括られました。とてもいいお話を聴きました。なかなか実践するのは難しいですが、心に留めることができるお話をだったので、ご紹介しました。

2月28日、高齢者福祉計画に参加しました。

3月12日は、吹上中学校第76回卒業式に参加しております。教育委員として、また保護者として、参加させていただきました。卒業生の笑顔も見られ、終始、なごやかな卒業式でしたが、体育館を出てから女の子達は号泣していて、3年間を振り返っているんだなと思うところでした。とても素晴らしい卒業式になりました。

3月14日は、飯牟礼幼稚園と土橋幼稚園の卒園式・閉園式でしたが、私用で行くことができませんでした。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございました。内村委員、お願ひいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

3月1日は、吹上高等学校の卒業式に出席しました。54名の卒業生が、在校生・保護者・教職員・来賓の拍手の中を堂々と入場し、毅然とした態度で各学科の代表が卒業証書を手にする姿に、とても感動しました。

進学者は20名、就職者は34名で、その内、日置市内が9名、県内が12名、県外が13名と、日置市内や県内の就職が増えてきており、学校・日置市・企業の連携の成果が着実に表れてきています。54名の卒業生の新たな人生に幸多かれと願うことでした。

3月10日は、教育委員会社会教育課主管の令和5年度日置市ソフトバレーボール交流大会が日吉体育館で開催され、スタッフとして参加しました。大会は、混成の部10チーム、女性の部7チームの80名の参加で、どのチームも日頃の練習の成果を如何なく発揮して、熱気溢れる大会となりました。閉会式で表彰されたチームの皆さんは、日頃の仕事や家庭から離れて、仲間と共に笑顔一杯でスポーツを楽しんだという満足感に溢れた様子でした。

3月12日は第3回日吉学園の卒業式が、6年生から8年生、保護者、教職員、来賓に見守られて、挙行されました。卒業生の32名が吹奏楽部の演奏の下、新しく開園した日吉学園の3年間で大きく成長した姿で堂々と入場しました。生徒一人一人が、名前を呼ばれると凛とした声や姿勢で松尾校長より卒業証書を授与される様子は、在校生や保護者に大きな感動を与えてくれました。

松尾校長の式辞の中で「現在は不透明な時代ですが、校訓の立志の志を持って、何事にも挑戦し、諦めないで、二度とない人生を真剣に過ごしてほしい。そして、ふるさと日吉に誇りを持つてほしい」と話されました。最後に卒業生全員で卒業賛歌「正解」を歌い、卒業式を締めました。最後は出席者の拍手や花のアーチに囲まれて笑顔で卒業生が退場し、日吉学園を卒業していきました。

3月17日は日吉地域の吉利中区で、疱瘡踊りが奉納されました。400年前の島津義弘の時代に疱瘡が流行したことから、疫病を鎮めるために疱瘡踊りが始まり、現在まで脈々と引き継がれておりります。

毎年、中区疱瘡踊りを伊勢神社境内で奉納披露しておりますが、17日はあいにくの雨のため、中区公民館で踊りを披露しました。奥教育長もご観覧され、激励のあいさつを頂き、踊り子全員が感謝しておりました。これからも日置市民俗芸能であります中区疱瘡踊りが、地域の皆様のご協力で伝承されていきますようにと切に願うことでした。

3月20日は、東市来地域の彼岸相撲大会が開催されましたので、出席しました。大会は、東市来スポーツ協会が地域の5小学校に呼びかけ、美山小4名、上市来小5人、湯田小4人、伊作田小16名で、小学1年生から6年生までの男児17名、女児12名、全

29名が参加しました。時代の流れで、男子も体操パンツの上からまわしを締め、上も体操着を着て取り組みました。

男女を問わずに、久しぶりに子ども達のぶつかり合う姿や、勝負に懸ける執念を見ることができ、応援の児童や地域の方々の声援もすごかったです。伊作田小の16名の児童が大漁旗から作った化粧まわしを着けて、相撲体操と相撲甚句を土俵上で披露しましたが、練習の成果を發揮して、観衆も大満足でした。

日本古来の相撲道を愚直に守っている伊作田小に感動しました。当日は強風が吹き、寒い日でしたが、子ども達は元気で真剣に礼儀正しく相撲に取り組んでいて、明日からの学校生活が楽しくなることでしょう。

また、2月22日の白井一幸さんの「プレッシャーに打ち勝ち、前に進むために」の講演会は福田委員が、3月14日の飯牟礼幼稚園、土橋幼稚園の卒園式・閉園式は鶴木委員が詳しく述べられたので、私からは割愛いたします。以上でございます。

奥教育長： それぞれ、卒業式・卒園式にご出席いただきまして、ありがとうございました。まだ小学校が残っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私の方からは、3月議会がまだ開会中ですが、2月21日から開会しております。主に当初予算の審議で、その後ここで議決することになります。

一般質問の教育委員会関係では、吹上歴史民俗資料館、文化施設や公民館のホール等の活用状況についてお尋ねいただきました。また、体育施設が今年から指定管理になっておりますので、指定管理に移行してからの活用状況等についてもお尋ねいただきました。併せて、部活動の地域移行の状況、市職員も含めた学校職員のクレーム対応についてもお尋ねいただきましたが、それぞれ、現状等をお伝えいたしました。

それから、新たにネーミングライツパートナーとして西郷組から、「西郷組サッカーパーク」と伊集院総合運動公園のサッカー場にネーミングライツの申出を頂いております。

3月16日には伊集院高校の探究学習発表会が、初めて会場に文化会館を使って行われ、生徒達が学校での探究学習の成果を発表し合いました。自分で決めたテーマに基づいた発表で、あまり力

まさに身の回りにあることを研究しており、興味のある内容でした。中学生も何人か来っていましたが、高校の様子などを知る良い機会になったのかなと思います。

他は、ほぼ重なっておりますので、割愛いたします。

4 議事

【報告第23号 令和5年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第23号令和5年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申について説明をお願いいたします。

久木崎局長： 資料は1ページになります。報告第23号令和5年度日置市一般会計補正予算(第10号)の市長への意見具申についてでございます。

令和5年度日置市一般会計補正予算(第10号)について意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

8ページをお開きください。今回の3月補正は、ほとんどが執行見込みによる補正で、10款教育費で7,081万4,000円を減額し、22億9,617万8,000円とするものでございます。それぞれの項については、記載してある補正額のとおりでございます。詳細は13ページ以降と、別冊の3月補正予算(案)説明資料に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

歳入についても、歳出額執行見込み等による補正で、それぞれ計上してございます。詳細については割愛いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市一般会計補正予算(第10号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

鵜木委員： よろしいでしょうか。

後の議案第14号との関わりもあると思いますが、説明資料18ページです。10款5項5目文化財費、18節民俗芸能伝承活動支援事業費で317万3,000円の減額補正となっており、当初予算は1,305万円でした。75.7%しか執行されておりませんが、それぞれの団体の活動実績はもう無いとか、名前はあるが団体としては消滅しているとか、その辺りはどうでしょうか。

松岡課長： 後ほど出てまいりますが、おっしゃるとおり、団体はあるが実績はないという団体もございます。

また、補助金上限額が決まっておりますが、実績報告書の中で、こちらでも補助対象経費にならないものなどを精査しますので、上限額まで達しないところもございました。その積み上げで、今回の減額補正となっております。

鵜木委員： そういうところで議案第14号と関わってくるんですね。ありがとうございます。

奥教育長： この件については、ただ今の説明のとおりですが、今後どの方向に進むかを含めて、後ほどまたご提案をさせていただきたいと思います。

報告第23号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第23号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第23号 承認】

【議案第12号 日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について】

奥教育長： 議案第12号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について提案をお願いいたします。

久木崎局長： 26ページです。議案第12号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についてでございます。

令和6年度の組織改編により、社会教育課国体推進係が廃止されることから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

27ページをお開きください。別紙で、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。今回は、先程も申し上げたとおり、かごしま国体が終了したことにより、行政組織等に関する規則第26条第1項及び別表第1の国体推進係を削るものでございます。附則として、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました議案第12号日置市教育委員会の行政組

織等に関する規則の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第12号 議決】

【議案第13号 日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正について】

奥教育長： 議案第13号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正について提案をお願いいたします。

松岡課長： 資料の30ページになります。議案第13号日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。

提案理由としまして、新たに「妙円寺詣り紙よろい作り普及会」を補助金交付対象に加えるため、日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

別紙31ページです。先程申し上げました妙円寺詣り紙よろい作り普及会の団体を加えることと、要綱内の文言等の整備を行ったものでございます。説明は31ページから42ページにかけて要綱整備の内容を記載しております。なお附則として、この告示は令和6年4月1日から施行するものでございます。

43ページから48ページまでに、新旧対照表を付けてございますので、詳細についてはご確認をお願いいたします。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市各種社会教育団体事業補助金交付要綱の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。これは民俗芸能等伝承活動支援事業と関わるところになります。

内村委員： よろしいでしょうか。

今言わされたように、今まででは民俗芸能の方で妙円寺詣り紙よろ

い作り普及会に10万円が上がっていましたが、それがこちらに替わるということですか。

松岡課長：次の議題で出てきますが、民俗芸能の要綱を今、精査しております。紙よろい作り普及会におきましては「地域で継承された民俗芸能というよりは、青少年育成、社会教育に関わるものである」という判断をして、こちらの社会教育団体事業の補助金へ変更するものです。

内村委員：分かりました。ありがとうございます。

奥教育長：他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第13号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第13号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第13号 議決】

【議案第14号 日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正について】

奥教育長：議案第14号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正について提案をお願いいたします。

松岡課長：資料は49ページからです。議案第14号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正についてでございます。

提案理由としましては、令和6年3月31日で失効する当該要綱について、令和8年度まで施行期間の延長を行うとともに、交付金交付対象とする民俗芸能等の定義、交付対象経費、交付対象団体の見直し及び条文等の整理を図るために、日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

内容は、次のページ、50ページの別紙に掲げております。条文中「民俗芸能及び本市にゆかりのある芸能的技能」を「又は本市にゆかりのある民俗芸能及び技能」に改めるものになります。ま

た第3条中では、対象経費の「報償費、旅費、需用費」を「需用費」に改めます。

主なものといたしまして、別表にもありますが、下段に書いてあります、妙音十二楽、伊作田踊り、元養母太鼓踊り、大平棒踊り、下方限下組棒踊り、宮内鎌手踊り、妙円寺詣り紙よろい作り普及会、伊作地区花灯籠等保存会から入来回り灯籠保存会までの項、及び市長が認める全国規模の披露会に出演する団体の項を削るものでございます。

52ページから54ページにかけて、民俗芸能等の団体名を記載しておりますが、今回、見直しましたは団体からの辞退もあり、68団体から55団体へ変更になります。詳細は後ほどご覧いただきたいと思います。以上です。

奥教育長： この事業は、今年で12年経過しております。3年毎の期限で進めてきて、4回延長して現在に至っております。当初は20団体でしたが、現在64団体と膨れ上がっており、先程説明があったように、今回3年間延長しますが、これに当たり1部見直したところでございます。

併せて少し補足しますと、今後3年間で更にスリムにしていかなければ、財政的にももたない状況です。その検討をしながら今後に繋いでいきたいという現状で、今回省かせていただいた団体は、説明があったとおり、実態が実際無いもの、各団体から辞退があったもの、あるいは紙よろい作り普及会のように他の名目に替えるものです。

特に吹上の灯籠保存会等については、今回の対象になっておりますので、こちらから出向いて説明をさせていただいております。今回の当初予算にも、この内容で盛り込んでございます。

内村委員： 10団体程が今回、削減ということですが、既に団体の了解を頂いているということですね。

奥教育長： 正確に言いますと、頂きつつあるところかと思います。団体から申出があった所はいいですが、そうでない所は現在説明をしている途中で、それに替わる支援制度をこちらも一緒に考えようというところでございます。

内村委員： 分かりました。よろしくお願いします。

鵜木委員： いくつかの団体を削除した新しい表が左側に出ていますが、全

額貰う場合の計算をしますと、1,405万円程予算がかかります。

ところが先月の定例教育委員会で、内村委員から「この伝承活動等については1,100万円程上がっていますが」という話が出ました。実際1,155万円が6年度で予算計上されていますので、全ての団体が補助金を全額頂くとなると、300万円程足りなくなります。

それを見越して1,155万円組んだということは、この中にも活動をほとんどしていない所があるということで、更にまた6年度で1,155万円から補正をする可能性が大きいことでしょうか。

松岡課長：予算計上は要綱で定める交付金の上限額になりますが、各団体が全額請求する訳ではございません。更に今回、食糧費、報償費などを見直しまして、対象外としております。ですので、団体等においては今までより厳しくなるかもしれません、そこを事務局としては見越して予算を作っております。

鵜木委員：ありがとうございます。

奥教育長：他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

先程も言いましたが、今回これを議決しますと、3年間はこれでいきますが、その3年間でも実情を見て、見直しは続けていきますので、3年後はどうなるか分からぬのが今の状況です。

市としても教育委員会としても、民俗芸能等の伝承活動は非常に大切であるという認識は当然ありますので、そこを踏まえて今後、財源確保をどうしていくかも大きな課題になります。

この事業が始まった当初、持っていました基金が将来的に無くなるのは見ております。他の活動補助金等も同じですが、そういう中で、市の支援事業だけでなく、地域の活性化の中で継承していくけるように助言していきたいと思います。

それでは議案第14号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正については、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第14号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第14号 議決】

【議案第15号 日置市社会教育指導員の任命について】

奥教育長： 議案第15号日置市社会教育指導員の任命について提案をお願いいたします。

松岡課長： 資料の55ページからです。議案第15号日置市社会教育指導員の任命についてでございます。

提案理由としまして、日置市社会教育指導員に関する規則第2条により、日置市社会教育指導員を任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

次の56ページになります。別紙、社会教育指導員として、氏名、新屋 盛美(しんや もりみ)、昭和29年3月11日生まれです。現在、吹上地域の指導員に着任いただいておりますが、任期満了で退職となりますので、引き続き令和6年度から任命いたします。

58ページになります。社会教育指導員として、氏名、東條 陸宣(とうじょう ちかのり)、現在、日吉学園の教員をされておりますが、ご退職ということで、4月から東市来の社会教育指導員に任命するものでございます。

59ページになります。氏名、武田 真一(たけだ しんいち)、本庁社会教育課の社会教育指導員である下園指導員がご退職となりましたので、新たに4月から武田真一指導員を任命するものでございます。

社会教育指導員の任命につきましては、以上でございます。

奥教育長： 社会教育指導員は日置市内に4人いらっしゃいます。今回はそれに伴うものですが、現段階では1人欠員という状況です。そこはまた改めてお諮りさせていただきたいと思います。ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第15号日置市社会教育指導員の任命については、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第15号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第15号 議決】

【議案第16号 日置市立中央図書館長及び日置市中央公民館長の任命について】

奥教育長： 議案第16号日置市立中央図書館長及び日置市中央公民館長の任命について提案をお願いいたします。

松岡課長： 資料60ページになります。議案第16号日置市立中央図書館長及び日置市中央公民館長の任命についてでございます。

提案理由としまして、日置市立中央図書館長及び日置市中央公民館長に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

61ページになります。日置市立中央図書館長です。現在の橋口館長が今年度限りでご退職となりましたので、4月から有村 孝一(ありむら こういち)さんを任命します。有村さんは現在、東市来の社会教育指導員で活躍されております。

最後のページになりますが、日置市中央公民館長です。氏名、須田木 優二(すだき ゆうじ)、現在も中央公民館の館長をしていただいております。引き続き、館長を任命するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市立中央図書館長及び日置市中央公民館長の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。
(特になし)

それでは議案第16号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第16号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第16号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会3月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 竹内友治 (印)

署名委員 福田直美 (印)

新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡

新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡

新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡

新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡

新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡新嘉坡

